

## 第2回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和2年8月28日(金) 午前10時00分から午前11時00分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
3. 出席委員( 9人)
  - (1) 会 長 1番 荒 岡 正
  - (2) 委 員 2番 寺 島 佳 宏、4番 米 澤 仁  
5番 石 澤 由紀子、6番 木 原 晃  
7番 多 田 正 光、9番 遠 藤 浩 一  
10番 音喜多 政 東、14番 西 野 義 幸
4. 欠席委員( 5人)
  - 3番 齋 藤 泰 広、8番 貢 則 夫  
11番 樋 浦 泰 夫、12番 伊 藤 美 晴  
13番 佐 藤 仁 昭
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名 4番 米澤 仁、5番 石澤 由紀子
  - 第2 報告第1号 農業経営改善計画の認定について
  - 第3 議案第5号 現況証明願について
  - 第4 議案第6号 農用地利用集積計画の決定について
  - 第5 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 第6 議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 堀部 誠、主事 佐々木 大

## 7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>本日は、2番草の収穫が始まっている中、総会に出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>まず、始めに、皆さんに事務局からご報告したい案件があります。</p> <p>お手元に配布しております「釧路地方農業委員会新役員の決定について」であります。</p> <p>8月18日、釧路町公民館にて「釧路地方農業委員会連合会の臨時総会が開催され、記載のとおり副会長に荒岡会長が選任されましたのでご報告いたします。</p> <p>なお、任期につきましては3年となっております。</p> <p>それでは、開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、</p> <p>只今から第2回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。</p> <p>議席番号4番 米澤委員、5番 石澤委員をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い議事を進めてまいります。</p> <p>日程第1報告第1号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。</p> <p>報告第1号「農業経営改善計画の認定について」</p> <p>このたび厚岸町から農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定により、農業経営改善計画の認定をした旨、通知があったので報告する。</p> <p>令和2年8月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p>

	<p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>3 ページをお開き願います。今回、町から通知のあった内容であります が、記載のとおり 8 件の更新案件となっております。</p> <p>提案内容につきましては、事前に送付しております議案説明資料 1 ページ に記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>なお、認定農業者制度の主旨につきましては、市町村の基本構想で示され た農業経営目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善を計画 的に進めようとする者が「農業経営改善計画」を市町村に提出します。</p> <p>地域において将来にわたる農業経営の担い手として、市町村から認定を 受ける制度で、その計画達成に向け、様々な支援措置を講じて行こうとする ものです。</p> <p>簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い 申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>報告第 1 号について、何かご質問はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、報告第 1 号については原案のとおり承認さ せていただきます。</p> <p>それでは、次に日程第 2</p> <p>議案第 5 号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>佐々木主事</p>	<p>議案 5 ページをお開き願います。</p> <p>議案第 5 号「現況証明願について」</p> <p>次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。</p> <p>令和 2 年 8 月 28 日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案内容については、事前に送付しております議案説明資料 2 ページに 記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p>

	<p>なお、現地調査につきましては、7月30日に農地部会第2地区の遠藤部会長と木原副部会長、事務局2名で実施し、証明の可否については、可であることを報告いたします。</p> <p>簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>ただいまの議案第5号について、何かご質問等ございませんか。</p>
議場	<p>(質疑なし)</p>
会長	<p>特に質疑がないようですので、議案第5号は原案のとおり決定いたします</p> <p>次に、日程第3</p> <p>議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案8ページをご覧ください。</p> <p>議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。</p> <p>令和2年8月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容をご説明いたします。</p> <p>今回の案件は、賃貸借が1件、農地転用を伴う使用貸借が1件となっております。</p> <p>番号1は、農地保有合理化事業で、公社がいわゆる離農跡地を買い取り、新規就農者へ貸付をし、5年後に売り渡す内容の事業であります。</p> <p>対象農地の要件としては、登記面積の5割以上を耕作していることとされております。</p> <p>先月の総会では____氏所有農地41筆について、公社との利用集積計画を決定したところでありますが、この度の7筆については事業の対象外となっているため、直接、____氏から____氏へ5年間の賃貸借をし、その後、</p>

	<p>売り払う予定となっております。</p> <p>賃貸料については、昨年秋に実施したあっせん委員会で決定されております。</p> <p>続いて、番号2の____氏と____氏の使用貸借であります。詳細につきましては、議案説明資料3ページから4ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>暫時休憩とします。</p>
会長	<p>再開いたします。</p> <p>議案第6号について、ご意見ご質問ございませんか。</p>
議場	<p>(質疑なし)</p>
会長	<p>特に意見が無いようですので、議案第6号は原案のとおり決定いたします</p> <p>次に、日程第4</p> <p>議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
佐々木主事	<p>11ページをお開きください。</p> <p>議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可書を交付することについて、議決を求めます。</p> <p>令和2年8月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容をご説明いたします。</p> <p>今回の案件は、経営継承を伴う使用貸借が1件となっております。</p> <p>内容の説明につきましては、「議案説明資料」の4ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p>

	<p>以上で、議案第7号の説明を終わります。</p> <p>簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>ただいまの議案第7号について、ご意見ご質問ございませんか。</p>
議場	<p>(質疑なし)</p>
会長	<p>特に意見が無いようですので、議案第7号は原案のとおり決定いたします</p> <p>次に日程第4 議案第8号</p> <p>「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案書22ページをお開きください。</p> <p>議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、北海道農業会議に意見聴取を行う。</p> <p>また、北海道農業会議の判断が許可相当であった場合、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。</p> <p>令和2年8月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容を説明いたします。</p> <p>許可申請書の写しと北海道農業会議への意見聴取に係る書類は、議案書16ページから23ページまでとなっております。</p> <p>内容の説明については、「議案説明資料」の4ページと5ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>なお、当該地は、令和元年5月24日第18回総会において、議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」で議決した場所であり、令和元年10月17日の農地パトロールでも現地を確認しております。</p> <p>農業委員会の意見書は議案書33ページに示しておりますが、総合的に見て</p>

	<p>許可相当とする内容でございます。</p> <p>以上で、議案第8号の説明を終わります。</p> <p>簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまの議案第8号について、ご意見ご質問ございませんか。</p>
議場	<p>(質疑なし)</p>
会長	<p>特に意見が無いようですので、議案第8号は原案のとおり決定いたします 全体をとおして何かございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。 事務局から、連絡事項の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>・スケジュールの説明について</p>
会長	<p>以上で、第2回厚岸町農業委員会総会を終了します。 ご苦労様でした。</p>

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 12番 印

議事録署名委員 13番 印